

教育委員会会議 平成27年5月定例会 会議録

日 時	平成27年5月28日 (木) 13:30 開会 15:30 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	森 尚美 真木 源 長江 真理子 寺元 貴幸	田村 芳倫	
出席職員	和田学校教育部長 松尾生涯学習部長 忠政こども保健部長		
	戸田学校教育部次長(兼)企画調整官(兼)教育総務課長 朝田生涯学習部企画調整官		
	松田学校施設課長補佐 後藤生涯学習部次長(兼)スポーツ課長		
	織田こども保健部次長(兼)こども課長 松本学校教育課長		
	尾高保健給食課長 峪川生涯学習課長 谷口図書館長		
	小坂田文化課長 尾島津山市史編さん室長 仁木教育総務課主査		
	芦田教育総務課主査		
議 事	案 件	担 当 課	
<p>1.開 会</p> <p>2.委員長あいさつ</p> <p>3.会議録署名者 について</p> <p>4.前会会議録の 承認</p> <p>5.教育長等の 報告</p> <p>6.議 事</p> <p>(1)議 案</p> <p>(2)協 議</p> <p>(3)報 告</p>	<p>(2)協 議 ~ は非公開へ、最後に審議。</p> <p>平成27年度津山市立小・中学校 学校評議員の委嘱について 津山市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について 津山市特別支援教育推進センター職員の委嘱及び解嘱について 津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について 津山市埋蔵文化財発掘作業員就業規則の制定について 津山市史編さん委員会委員の委嘱について 津山市スポーツ推進審議会委員の委嘱について</p> <p>中道中学校校舎大規模改修建築工事請負契約の締結について 中道中学校校舎大規模改修電気設備工事請負契約の締結について 中道中学校校舎大規模改修機械設備工事請負契約の締結について 津山文化センター条例の一部を改正する条例について 津山市加茂町文化センター条例の一部を改正する条例について 津山市勝北文化センター条例の一部を改正する条例について 音楽文化ホール・ベルフォーレ津山条例の一部を改正する条例について 津山市立文化展示ホール条例の一部を改正する条例について 津山市体育施設条例の一部を改正する条例について 津山市久米総合文化運動公園市民プール条例の一部を改正する条例について グラスハウス条例の一部を改正する条例について</p> <p>平成27年度津山市立小・中学校指定研究校一覧について 平成27年度学校訪問実施要項について 児童生徒の健全育成に係る岡山県警察本部と津山市教育委員会との相互連携制度に関する協定の締結について 津山市学校施設更新整備方針について 津山市立教育・保育施設再構築計画の策定について</p>	<p>(学 校 教 育 課)</p> <p>(学 校 教 育 課)</p> <p>(学 校 教 育 課)</p> <p>(生 涯 学 習 課)</p> <p>(文 化 課)</p> <p>(津山市史編さん室)</p> <p>(ス ポ ー ツ 課)</p> <p>(学 校 施 設 課)</p> <p>(学 校 施 設 課)</p> <p>(学 校 施 設 課)</p> <p>(文 化 課)</p> <p>(文 化 課)</p> <p>(文 化 課)</p> <p>(文 化 課)</p> <p>(文 化 課)</p> <p>(ス ポ ー ツ 課)</p> <p>(ス ポ ー ツ 課)</p> <p>(ス ポ ー ツ 課)</p> <p>(学 校 教 育 課)</p> <p>(学 校 教 育 課)</p> <p>(学 校 教 育 課)</p> <p>(学 校 施 設 課)</p> <p>(こ ど も 課)</p>	

議 事	案 件	担 当 課
7.その他 (1)各課からの お知らせ	可児市との歴史友好都市縁組20周年事業について 第8回美術館構想審議会の開催について	(文 化 課) (文 化 課)
(2)次回定例会の 開催について	・津山市教育委員会会議6月定例会の日程について 平成27年7月2日(木)午後1時30分から	
(3)その他	総合教育会議について	(教 育 委 員 会)
8.閉会		

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成27年5月定例会 会議録

(13:30)

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条2項の規定による。

4. 前会会議録の承認

全員賛成

非公開事案の採決

議事の前に、6. 議事(2)協議 から は津山市教育委員会会議規則第13条第2項の規定に該当するとして、以上11件の非公開を全員一致で可決承認。

5. 教育長等の報告

今回は該当なし

6. 議事

(1) 議案

平成27年度津山市立小・中学校 学校評議員の委嘱について（学校教育課）

概要説明

津山市立小・中学校学校評議員については、学校長の求めに応じて学校運営に関して意見をいただくため、津山市立学校管理規則第32条に基づき、校長の推薦により教育委員会が委嘱するもの。委嘱人数は小学校203名、中学校68名で、委嘱期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。全員の挙手により原案通り可決承認

津山市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について（学校教育課）

概要説明

津山市心身障害児就学指導委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、津山市心身障害児就学指導委員会の委員17名を委嘱する。任期満了に基づくもので、委嘱期間は平成27年5月11日から平成29年5月10日まで。全員の挙手により原案通り可決承認

津山市特別支援教育推進センター職員の委嘱及び解嘱について（学校教育課）

概要説明

人事異動に伴い、北小学校、西小学校、津山西中学校の通級指導教室の職員のうち、北小学校、西小学校の各1名を津山市特別支援教育推進センター職員として委嘱するもの。併せて、人事異動に伴い2名を解嘱する。全員の挙手により原案通り可決承認

津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について（生涯学習課）

概要説明

津山市青少年育成センター条例施行規則第5条の規定に基づき、津山市青少年育成センター運営審議会委員を1名委嘱し、1名解嘱する。選出団体での人事異動に伴うもの。全員の挙手により原案通り可決承認

津山市埋蔵文化財発掘作業員就業規則の制定について（文化課）

概要説明

昭和 60 年に制定した津山市埋蔵文化財発掘作業員就業規則を廃止し、同じ名称で新たに規則を制定するもの。今回の経緯は、規則制定の昭和 60 年当初は規則に則り作業員を直接雇用していたが、その後、津山市シルバー人材センターが設立されたことにより、そちらへ業務委託することとなった。しかし、同センターには専門的な知識を有した人がいないため、昨年からは業務委託を作業員の派遣形態に変更していたが、同年に岡山県教育委員会から、埋蔵文化財の発掘作業が派遣で禁止をされている建設作業に該当する疑義があるため是正するようとの指導があった。色々な考え方があり、どちらともいえない部分もあるが、最終的には岡山県教育委員会の指導に従うこととし、本年度からは再び直接雇用をすることとした。よって、昭和 60 年に制定した規則は廃止し、現状に即した規則を制定するもの。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市史編さん委員会委員の委嘱について（津山市史編さん室）

概要説明

津山市史編さん委員会規則第 3 条の規定に基づき、津山市史編さん委員 10 名を委嘱する。任期満了によるもので、全員再任。委嘱期間は平成 27 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日まで。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（スポーツ課）

概要説明

スポーツ基本法第 31 条第 1 項及び津山市スポーツ推進審議会条例第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、津山市スポーツ推進審議会委員 11 名を委嘱する。任期満了によるもので、そのうち 2 名が新任。委嘱期間は平成 27 年 6 月 1 日から平成 29 年 5 月 31 日まで。

全員の挙手により原案通り可決承認

(3) 報告

平成 27 年度津山市立小・中学校指定研究校一覧について（学校教育課）

概要説明

指定区分は、文部科学省指定、岡山県教育委員会指定、津山市教育委員会指定、の研究があり、対象校及び研究発表日など内容は資料のとおり。文部科学省指定の「早期からの教育相談・支援体制構築事業」は平成 25 年度から平成 27 年度の期間で津山市教育委員会が指定を受けて、北小学校校地にある特別支援教育推進センターの取組等、津山市全体の特別支援教育の研究を進めている。同じく文部科学省指定で「地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業」では美作大学の協力を得て、北小学校、院庄小学校、鶴山幼稚園で、子どもたちの体力向上に関する取組をしている。岡山県教育委員会指定の「学力向上市町村プロジェクト」は平成 25 年度から平成 26 年度にかけて北陵中学校区で小中連携の取組の研究を行い、成果としては北陵中学校区小中連携ランドデザインを発表した。平成 27 年度は津山東中学校区及び勝北中学校区に本年度から始まった県の小中連携加配を配置し、加配の教職員を中心に小中連携の取組を進めていく。同じく岡山県教育委員会事業の「魅力ある授業づくり徹底事業」は平成 26 年度から平成 27 年度は第 2 期、平成 27 年度から 28 年度を第 3 期として、県総合教育センターの指導主事が学校を年間 10 回訪れ、校内研究を一緒に取り組む。「津山市学力上げんぼプロジェクト研究推進事業」は校内研修に取組む学校に講師招聘に要する費用や旅費等について援助するもので、取組校数は当初 10 校程度で開始したが、年々増加し、今年度は 22 校の取組校がある。「小学校理科ステップアップ研修会」は県事業で、県総合教育センターが開催する研修の会場校に弥生小学校がなるもの。「小学校長期宿泊体験活動推進プロジェクト（牛窓）」も県事業で 3 泊 4 日の宿泊研修が子ども達の成長に非常に役立つという研究を昨年度から実施している。本年度は、誠道小、中正小が取組む。昨年度は、秀実小と喬松小が取組んだが、台風のため 2 泊 3 日となった。「指導教諭及び授業改革協力員の授業公開」も県事業で、指導教諭及び授業改革協力員が積極的に授業公開を行っていくもの。

平成 27 年度学校訪問実施要項について（学校教育課）

概要説明

学校教育課職員が市内小・中学校を訪問し、学校運営、教育課程、学習指導、生徒指導、その他の教育活動に関する事項について実状を把握するとともに、指導・助言を行い、各学校における諸課題の解決や学校力向上のために必要な支援を行うため 5 月 26 日（火）から 1 学期の内に小中学校 18 校（B グル

ープ)を訪問するもの。

児童生徒の健全育成に係る岡山県警察本部と津山市教育委員会との相互連携制度に関する協定の締結について(学校教育課)

概要説明

津山市教育委員会は児童生徒の問題行動が深刻化、多様化している現状を踏まえ、学校、教育委員会、警察が情報を共有し、連携して児童生徒の安全確保及び健全育成を推進するため、岡山県警察本部生活安全部と協定を結ぶもの。これまで、各学校、教育委員会、津山警察署生活安全課とで連携を取りながら情報交換をしているが、先般、新聞報道された、岡山県教育委員会が岡山県警と協定を締結したことによるもので、県下の教育委員会が同様に協定を締結する。このことにより全ての学校が、児童生徒の非行その他問題行動や、これらによる被害の未然防止等のため警察に連絡する事案の判断も明確になり、さらに連絡がしやすくなる。

津山市学校施設更新整備方針について(学校施設課)

概要説明

市内の小中学校の普通教室に空調設備の整備を図るために、津山市学校施設更新整備方針を変更し、5月18日の庁議に諮り承認されたので報告するもの。変更箇所は資料の下線部分のとおり。P1整備方針の策定目的と学校施設の現状について追記している。P3は現在までの空調の整備状況と必要性について追記している。P4は学校施設整備方針の基本的事項へ、空調についての事項を追加している。この変更後の方針に基づき、空調設備の計画的な整備に取り組んでいく。

津山市立教育・保育施設再構築計画の策定について(こども課)

概要説明

公立幼稚園の園児数の大幅な減少や施設の老朽化等に対する課題の解決に向けて昨年度から作成していた「津山市立教育・保育施設再構築計画」がこの度策定されたので報告するもの。策定の経過については、計画の案について、まずは検討委員会を立上げ協議いただいた。検討委員会からは単に園児数の大幅な減少にだけ対応するものではなく、津山市にとって最適な教育保育施設の配置や設置形態を現在の公立幼稚園の全園廃止を前提として検討すべきとのご意見をいただき、まず基本方針を定め、その後実施計画を定め、検討していただいた。その後、検討していただいた案を子ども・子育て審議会に諮問し、答申をいただき、教育委員会へも付議し、この度パブリックコメントを経て、正式に策定した。教育・保育施設再構築のスケジュールはP30のとおり。今後は、最適な教育保育の提供による子ども達の健全な成長を市が責任をもって保障していけるように具体的な内容を定め、この計画の実施を早急に進めていきたいと考えている。実施にあたっては津山市の最重要計画である総合計画にも位置づけていくということで現在早急に準備を進めているところである。

(非公開)
削除

7.その他

(1)各課からのお知らせ

可児市との歴史友好都市縁組20周年事業について(文化課)

概要説明

可児市(旧兼山町)との歴史友好都市交流が今年20周年になる。20周年事業として5月29日、30日と津山市から訪問団を組んで可児市を訪問し、都市交流を行う。旧兼山町とゆかりの深い妙願寺、本源寺の関係者の皆様を中心に、市長、議長、生涯学習部職員の約30名で訪問し交流を深める。

第8回美術館構想審議会の開催について(文化課)

概要説明

第8回美術館構想審議会を6月10日に開催する。審議会の最終となるもので、答申が確定し、7月3日に市長へ答申を行う。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議 6 月定例会を、平成 27 年 7 月 2 日（木）午後 1 時 30 分から開催
全員賛成により決定。

(3) その他

総合教育会議について（教育委員会）

概要説明

去る 4 月 30 日に開催された「総合教育会議」の議事録について、まず、「議事録署名者」の件は、総合教育会議において市長が会議に諮り、出席構成員すべてが署名することで承認されているため、承諾を願うもの。

次に、事務局（政策調整室）から送付のあった、前回の総合教育会議議事録及び公開用の議事録要旨について、既にご確認いただいていると思いますが、何か意見等ございますか。（なし）特になければ、後ほどご署名をいただき、本日、政策調整室へ送付したいと思いますが、よろしいでしょうか。

全員異議なし

8. 閉会

(15 : 30)